平成２７年（フ）第９号
徳島県阿南市富岡町滝の下37番地７
破産者　滝　　將
１　決定年月日　平成27年11月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所阿南支部
平成２６年（フ）第２４号
徳島県三好市井川町岡野前９番地１
破産者　藤川　行利
１　決定年月日　平成27年11月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所美馬支部
平成２６年（フ）第３５０号
大分市富士見が丘西４丁目17番12号
破産者　瀬立　明美
１　決定年月日　平成27年11月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係
平成２７年（フ）第３０号
山口県岩国市周東町下久原1573番地３
破産者　青山　昭彦
１　決定年月日　平成27年11月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所岩国支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第４８９号
広島市西区井口台２丁目１番61―210号
破産者　林　　忠史
１　破産債権の届出期間　平成27年12月10日まで
２　一般調査期日　平成28年１月29日午後２時
平成27年11月10日
広島地方裁判所民事第４部
平成２７年（フ）第３２８号
北九州市八幡西区幸神３丁目11番61―106号
破産者　窪田　寛之
１　破産債権の届出期間　平成27年12月10日まで
２　一般調査期日　平成28年１月19日午後２時30分
平成27年11月10日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部
平成２７年（フ）第３６号
三重県四日市市羽津町４番５号
破産者　瀬川　岳彦
１　破産債権の届出期間　平成28年１月15日まで
２　一般調査期日　平成28年２月19日午前10時
平成27年11月10日
津地方裁判所四日市支部破産係
平成２７年（フ）第１３４号
長野市川中島町御厨1005番地14号、開始決定時の住所三重県三重郡朝日町白梅の丘東２丁目２番地４
破産者　德竹　洋介
１　破産債権の届出期間　平成28年１月15日まで
２　一般調査期日　平成28年２月19日午前10時
平成27年11月10日
津地方裁判所四日市支部破産係

債権者集会招集

平成２４年（フ）第６８６４号
大津市比叡平１丁目35―19　木村方、申立時の住所兵庫県宝塚市逆瀬台１丁目11番１―308号
破産者　分島麻利子
１　期日　平成27年12月22日午前10時
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成27年11月９日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２６年（フ）第５５３５号
大阪市浪速区湊町２丁目２番22―301号、開始決定時の住所大阪市天王寺区勝山１丁目１番16号
破産者　西浦設計室こと　西浦　令晴
１　期日　平成28年１月13日午前11時
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成27年11月９日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２４年（フ）第７４４号
大阪市鶴見区放出東１丁目８番23号
破産者　土梅建材株式会社
１　期日　平成27年12月10日午前10時30分
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成27年11月９日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。
平成２６年（フ）第３４号
鹿児島県奄美市笠利町大字里50番地２
破産者　株式会社さと
異議申述期間　平成28年１月12日まで
平成27年11月９日
鹿児島地方裁判所名瀬支部
平成２６年（フ）第３９号
鹿児島県奄美市笠利町大字里61番地、住民票上の住所鹿児島県奄美市笠利町大字里50番地２
破産者　里　　和郎
異議申述期間　平成28年１月12日まで
平成27年11月９日
鹿児島地方裁判所名瀬支部

免責許可決定

平成２７年（フ）第４４号
新潟県三条市諏訪２丁目12番34号
破産者　桒原　　徹
１　決定年月日　平成27年11月９日
２　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所三条支部

再生手続開始

平成２７年（再）第５７号
東京都荒川区南千住６丁目57番12号
再生債務者　東電池株式会社
１　決定年月日時　平成27年11月９日午後１時30分
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年12月４日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成28年１月15日から平成28年１月22日まで
東京地方裁判所民事第20部
平成２７年（再）第５８号
熊本市中央区本山３丁目３番77号
再生債務者　武末建設株式会社
１　決定年月日時　平成27年11月９日午後２時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年12月７日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成28年１月20日から平成28年１月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第６７号
埼玉県入間郡毛呂山町大字下川原133番地２
再生債務者　菅野　　進
１　決定年月日時　平成27年11月６日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年11月27日まで
４　一般異議申述期間　平成27年12月11日から平成27年12月21日まで
さいたま地方裁判所川越支部
平成２７年（再イ）第２０号
千葉県山武市日向台２番地３
再生債務者　佐久間　尚
１　決定年月日時　平成27年11月６日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年11月27日まで
４　一般異議申述期間　平成27年12月11日から平成27年12月25日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係